

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 6月20日
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TO CHU - SHOKUHI N Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 星 秀一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目 2 番22号
【電話番号】	(06) 6947 - 9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部部长 酒井 健雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目 2 番22号
【電話番号】	(06) 6947 - 9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部部长 酒井 健雄
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋室町三丁目 3 番 9 号) 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 (名古屋市熱田区新尾頭一丁目 6 番 9 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月19日開催の当社第95期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金34円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、濱口泰三、星秀一、栢沼康夫、大釜賢一、阿部淳一及び亀岡正彦の6氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、川村篤生氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	賛成の割合 (%)	決議の結果
第1号議案	105,619	84	0	(注)1	94.39	可決
第2号議案				(注)2		
濱口 泰三	100,977	4,732	0		90.24	可決
星 秀一	102,653	3,055	0		91.74	可決
栢沼 康夫	104,462	1,247	0		93.35	可決
大釜 賢一	104,880	829	0		93.73	可決
阿部 淳一	104,881	828	0		93.73	可決
亀岡 正彦	100,434	5,275	0		89.75	可決
第3号議案				(注)2		
川村 篤生	97,659	8,050	0		87.27	可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上